

●香川県病院局告示第 2 号

令和 6 年香川県病院局告示第 1 号（地方公営企業法の規定に基づく公金事務の委託）の一部を次のように改正する。

令和 7 年10月17日

香川県病院事業管理者 槇 野 博 史

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
名称	住所又は事務所の所在地	委託した公金事務	指定日	委託開始日	名称	住所又は事務所の所在地	委託した公金事務	指定日	委託開始日
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台四丁目 6 番地	香川県立中央病院の病院事業料金の収納事務	令和 7 年 9 月 19 日	令和 7 年 10 月 1 日	株式会社ニチイ学館	略			
株式会社クリエアナブリ高松支店	香川県高松市磨屋町 2 番地 8								
株式会社ニチイ学館	略								